

年月	おもなできごと
1995.8	知事、村長に対してダムの委員に申し込み。現時点では受け入れられないことを表明。
9.	村長に3回目の委員就任要請。村長は「県が一方的に選んだ現時点のメンバーは公平な委議は無理」と拒否。
10.	ダム計画に反対する村内外の7団体が「細川内ダム建設反対連絡会」を結成。傘下の団体の会員数約1万名。
11.	神奈川黒在住の翻訳家・政野源子氏が主催する「ダム日記」(パソコン通証)を通じて細川内ダム反対訴えする「木頭村の未来を考える会」が徳島市から木頭村までサイクリングデモを実施(20名)。
12.	会計検査院の調査で、細川内ダムが「長期にわたって進捗していい事業」と指摘され、同月、那賀川町の中島漁協が「中止する」を公表。細川内ダムと建設費に対して、細川内ダム建設反対の陳情書を提出。同月、ダムに依存しないむらづくりをめざす「木頭村総合振興計画案」が駿成5、反対4の僅差で可決。
1996.3	村、定例議会で「おからケーキ」などを製造販売する「木頭ヘルシック」(第三セクター)の設立を提案。議会が紛糾した末、賛成5、反対3で可決(翌月に資本金1000万円の会社設立)。
5.	草川氏ら国会議員2名が木頭村を訪問し村長や村民、村民と意見交換。同月、村長の支援団体「木頭村をよくする会」が設立。
8.	「川と日本」をテーマに、第12回水都全国会議徳島大会が開催(約700名)。参加者が吉野川や那賀川を視察。分科会で、建設河川局の官が「法律という大きな弊があるが、住民がつくる、「ダム阻止条例」は尊重する」と発言。
11.	木頭村をよくする会、前村議長のC氏の辞職を求めるリコール運動を開始(=リコール運動③)。同月、細川内ダム建設反対連絡会を中心となつた、立木トラスト運動の第1回札掛け実施(全国から約1250本の申込み)。
12.	細川内ダムに反対する小松島市民の会(約55名)が結成。同月、木頭村をよくする会が解職請求に必要な数を上回る741名の名簿を提出。同月、次年度予算の内、細川内ダムが「建設事業費」から「実治水の観点から下流の工事で補完できないかも検討する。牛のよだれのようにアブルルとやるわけにはいかない」と発言。
3.	村議C氏の解職を問う「木頭村議員解職投票」が実施され、リコールが成立(投票率78.2%)。同月、阿南など下流1市2町の議会の代表らが亀井大臣に建設の促進を陳情。
4.	氏が無投票で村長再選。同月、細川内ダム建設促進期成同盟会の首長らが相次いで亀井建設大臣に陳情。亀井氏は「内ダムが無投票で再選される状況にあるし、利水・治水だからと、国が思い切ってやれるような状況ではなくつっている」と語る。
5.	細川内ダム建設に反対する那賀川下流域住民の会が、阿南市内でダム反対の宣伝活動と市内各戸へビラ配布を実施。同月、ダム審の設置に關し、知事と村長の会談が行われ、村長は審議委員会への入選が出来れば、審議委員として8項目の要求を提示。
6.	県、四国地建に対して、木頭村が出した8条件のうち工事事務所の撤去とダム開通費約50億円の削減開示を伝える。同月、亀井大臣が「来年度から工事事務所を廃止する」と発表。同月、村、木頭ヘルシックの初年度赤字が約2000万円であることを発表。
1997.7	知事、次年度政府予算に関する要望事項のうち、細川内ダムを從來の建設のための予算から「審議委員会の設置」に変更したと発表。同月、知事が村長から出された8条件に回答。村長は「委員の入選が出来れば、審議委員に入つていいと考えている」と表明。

年月	おもなできごと
1997.8	「朝日新聞」が全國版社説で「細川内ダムを撤回せよ」と主張。同月、建設省が、全国11のダム事業の見直し(休止・中止)を発表。細川内ダムは「一時休止」に。
9.	圓藤氏が知事選で再選(投票率42.9%)。
12.	村議会で、木頭ヘルシックに対する村の融資をめぐって意見が対立。同月に3億円の貸付を6:3で可決。
1998.1	木頭ヘルシックを「きとうむら」に社名変更し、村が経営の中心に。
3.	細川内ダム工事事務所が閉所(4月から「那賀川工事事務所」に)。同月、長安口ダム内閣訴訟の最高裁判決で原告敗訴確定。
4.	木頭村を支援する市民団体「よいしょきとうむら」の設立を呼びかける会合が徳島市内を開催。
7.	吉野川第十堰の審議委員会が「計画は妥当」とする最終答申を発表。
9.	村議会で、3議員が「第三セクターの経営に失敗した責任は重大」と村長不信任案を提出。6:3で否決。
1999.1	村長、「きとうむら」の経営資金集めのために「社債」(支援金)の募集を開始(1口5万円で約4000万円が集まる)。同月、村議選実施。リコールされたC氏が当選。村長選7名、反対賛成3名。
3.	村、ダム対策室を縮小(4名→2名)。
4.	「きとうむら」に経営コンサルタント2名が県外から役員として経営に参加。
2000.1	吉野川第十堰の直営店「よいしょきとうむら」が村内に開設。 投票率55%で成り立。投票数の90.1%が「反対」。
3.	村議會でC議員が村長の不信任案を提出。3:6で否決。同月、収入役が健康上の理由で退職。助役・教育長の特別職3人が空席に。
8.	村長と村議が自民党亀井政調会長、属建設大臣などを訪問し、与党の公共事業見直しリストに細川内ダムを落とさないよう要望。同月、与党3党が102事業を中止するよう府に勧告。
9.	建設省、与党の公共事業見直し勧告の中に、細川内ダムが含まれていることを発表。
10.	建設省那賀川工事事務所長が木頭村を訪問し、ダム計画に対する村の意見を聴取。同月、四国地建の事業評価監視委員会で、細川内ダム計画の中止案が示され承認される。
11.	那賀川議會と記者会見で細川内ダム計画の中止を発表。
12.	村、ダム計画中止報告と今後のむらづくりについて意見交換するために、村内8地区で地域座談会を実施。同月、反対派の議員が議會で、「きとうむら」の加工過程で出た「袖子皮」の山林放置の写真を提示して「不法投棄ではないか」と追及。
2001.1	県、「袖子皮」の撤去を指導。翌日早朝、村長宅に黒袋で封筒で袖子皮入り、村長(社長)ら関係者の取調べ開始。会社にも20名の捜査員が強制捜査。県本部から徳島地検に書類送検され、3月に略式裁判で罰金刑に(→不服として本裁判へ)。
4.	村長選で前教育長の伊藤英志氏が当選。3選をめざしたE氏は約200票差で敗れる(投票率95.0%)。
9.	圓藤氏が知事選で3選を果たす。
2002.3	圓藤知事が取締役兼社長・幹鷹。
4.	「きとうむら」が当年度決算で会社設立以来、初めて先上高1億円を超える年黒字に転換。同月、「袖子皮」放置問題で河南簡易裁判所が罰金刑ながら執行猶予付き(罰金50万円、執行猶予2年)の判決(検察が控訴を断念し駄目承認)。

(出典) 木頭村作成資料や徳島県自治問題研究所(2001), 「徳島新聞」など各新聞記事をもとに作成。

表8-7 木頭村総合振興計画と第三セクターをめぐる動き

年月	おもなできごと
1994.3	保母武彦島根大学教授が木頭村の「村づくりアドバイザー」に就任。同年6月から計画策定に向けた作業を開始。
1995.6	木頭村、村議会に「第3次木頭村総合振興計画案」を提案。①ダム建設阻止への取組み、②雇用の場を確保し、地域の活性化を図る第三セクター企業設立の2本柱。同月、「振興計画案」の「第三セクター方式」の会社設置案をめぐり村議會が紛糾・空転。議長のC氏が議長席を降りて、「安易に第三セクターに頼ると赤字経営になる」と理事者側に質問。会期延長へ。
.8	計画案の文言を修正するも「第三セクターとダム問題とは別」と議員側の反対や抵抗が強く、振興計画案を一旦撤回。村議會の新たな対立が顕在化(賛成者は3名のみ)。
.12	12月定期議会に、「第三セクター方式等の導入も含めて検討を行う」に文言修正した修正振興計画案を提出。同月22日、C議長が議長席を副議長に譲って「抽象的で事業に具体性がない」「村の実態を知らない学者が練った計画はそぐわない」として反対に回るなど議論が紛糾した末、5:4の僅差で可決。
1996.3	3月定期議会に、「木頭ヘルシック」(村と「日本ヘルシック」が500万円ずつ出資)の設立を提案(おからケーキが目玉商品)。同月、第三セクター設立に反対する議員らの抵抗によって、新年度予算の採決が延期に(3月19日、賛成5、反対3で可決)。
.4	「木頭ヘルシック」(以下、ヘルシック)が設立される。
.9	村助役が自殺。
.10	ヘルシックが試験操業開始。
.11	E村長の支援住民が中心になった「木頭村をよくする会」が、第三セクター設立をめぐって反対の先頭に立ったC議員に対する解職請求(リコール運動)を開始。
.12	よくする会、選舉管理委員会に本請求に必要な署名数を上回る741人の名簿を提出。同月、ヘルシックの事業を応援しようと、井口弁護士が呼びかけて「木頭村販売戦略会議」が東京で開催。経営コンサルタントや百貨店食品担当者、NGO関係者10人が出席。「販売戦略があいまい」など厳しい意見が出される。同月、C議員が「解職請求書に書いてあることはまったくの事実無根」と異議申立書を選管に提出。
1997.1	よくする会、解職の本請求を行う。
3.	解職の是非を問う「木頭村議員解職投票」が実施。有効投票数(1259)の過半数を超える821票でC村議のリコール成立(投票率78.2%)。
.12	臨時村議会で、ヘルシックへの村からの融資をめぐり応酬。同月、村議會で、ふるさと創生基金をもとにヘルシック支援(3億円の貸し付け)を6:3で可決。
1998.1	ヘルシックが「きとうむら」に社名変更し、村が経営の中心に。同月、県が「きとうむら」に対する補助金1120万円(ふるさと工場整備事業補助金700万円、地元雇用奨励事業補助金420万円)の交付を決定。
4.	木頭村および「きとうむら」を支援する市民団体「よいしょきとうむら」の設立を呼びかける懇親会が徳島市内で開催。120人が参加。
.9	定期議会で、3議員が「きとうむら」の経営に失敗した責任は重大として、村長不信任案を提出。3:6で否決。
.12	定期議会で3議員が村長不信任案を再度提出。3:6で否決。同月、「きとうむら」が資本集めに「社債」(支援金)の募集を開始。1口5万円で最終的に4190万円が集まる。
1999.1	村議選でダム反対派8人、柔軟派2人が当選。C氏が復職。
4.	「きとうむら」の運営建て直しに、社外(首都圏)から経営コンサルタントらが取締役に就任。
.6	「きとうむら」農業ボランティアの募集を開始。関西圏の居住者を中心に200人超の申込み。
.9	「日本ヘルシック」が事実上の倒産。
11.	村内に直売店が開店。
2000.3	定期議会で、C議員が村長不信任案を提出。3:6で否決。同月、収入役が健康上の理由で退職。三役が空席に。
2001.4	村長選で村内の主要な経済団体や圓藤知事が推す前教育長の伊藤英志氏が現職E氏を破り初当選(伊藤氏868票、E氏660票; 投票率95.0%)。
2002.5	2001年度決算で、会社設立以来、はじめて売上高1億円を超える。同時に単年度黒字に転換。
6.	株主総会でE氏が社長を退任し相談役に。H氏(専務)が新社長に就任。